

第3国日本人学校からの編入学の場合（日本人学校在籍者）

オンラインで仮申込受付

<http://www.sjs.edu.sg>

【必要ファイル】

- 1) 保護者の労働許可証(EP)の画像ファイル(両面)
- 2) 日本人会会員証(仮でも可)の画像ファイル
- 3) 児童生徒のパスポートの画像ファイル

ただし、シンガポール国外からの来星者についてはMOM発行のIPA等、DPの申請状況がわかる書類も必要です。

※画像ファイルは1.5MB以下にリサイズして添付

事務室で願書受付

【提出書類】

- 1) 願書
- 2) 保護者の労働許可証(EP)のコピー(両面)
- 3) 日本人会会員証(仮でも可)のコピー
- 4) 児童生徒のパスポートコピー

ただし、シンガポール国外からの来星者についてはMOM発行のIPA等、DPの申請状況がわかる書類も必要です。

寄付金が
未納の場合

寄付金の念書が確認
された後、
願書受理に進みます。

願書受理、および校納金金額のお知らせ
(シンガポール国内のご自宅に必要書類を郵送します)

校納金のお支払い（銀行振込）・必要書類のご提出

編入学手続き完了

手続き完了3営業日後（稼働日）から編入学が可能になります。

第3国を
出国される前に必ず
前籍の日本人学校から
教科書を受取り、
持参してください。

- ・ 指導要録・健康診断票は、編入日に担任の先生に提出してください。
- ・ 編入学から2週間以内に必ず、児童・生徒の通学に有効なVISA（ディペンデントパス等）を提出してください。
有効なVISAの提出がない場合、校納金の支払いが終了していても通学はできません。